

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

2018府労組連 夏季闘争

6月20日、府労組連大阪府関連労働組合連合会は、6月18日に発生した大阪北部を震源とする震度6弱の地震を受けて、継続中の夏季要求闘争を終結し、震災等の緊急対応に全力をあげるよう申し入れました。

闘争を終結し、震災等の緊急対応に全力を

住民のいのちと健康、被災者の生活再建
最優先の府政運営などを緊急申し入れ

府労組連

6点を緊急申し入れ

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震によって、死者5人、負傷者は400人以上、住宅被害も1万棟を超えています。また、水道やガスは復旧したものの、家屋の損壊等により、現在も多くの方が避難生活をされています。

地震後は、非常配備態勢が敷かれ、府職員が災害対応に就くとともに、高槻市や茨木市などへの職員派遣もとりくまれました。学校でも子どもたちの安全確保を最優先に、

夏期一時金支給月数	
職員	2.125月
再任用職員	1.075月
新規採用職員	0.6375月

校舎等の緊急点検や必要な対応がおこなわれました。こうした事態を受けて、府

労組連は、「今季闘争を終結し、住民のいのちと安全を守るため、震災等の緊急対応に全力をあげることを求める申し入れ(別掲)をおこないました。

一時金は条例どおり

6月29日支給

府労組連の緊急申し入れを受けて府当局は、現場最前線で活躍している職員に感謝している。今後全庁一丸となって、災害対応にあたる。ご協力をお願いしたい」とし、「闘争の終結をめざして回答したい」とコメントしました。なお、夏期一時金(ボーナス)については、6月8日の団体交渉の課長回答どおり、6月29日に条例にもとづいて支給すると述べました。

子どもたちの安全を守るために、

ふさわしい人員増と労働条件を

大障教は、6月22日に中央委員会を開催し、今季闘争の経過をふまえ、府労組連の緊急申し入れ及び夏季要求闘争の終結について確認しまし

た。大障教は、大教組・府労組連に結集して、職員・教職員が住民と子どもたちの安全・安心確保のため、職員・教職員の増員と仕事に専念できる賃金と

労働条件の確立を求めて、引き続き全力で奮闘します。

また、今回の地震によって府立支援学校ではブロック塀や外壁、天井などの損壊が24校であったと報告されています。安全であるべき学校の老朽化などの実態があらためて浮き彫りになりました。

大障教は、子どもたちの安全を守るため、障害児学校の教育環境整備を求めて、いっそう運動を強めます。

大障教は、子どもたちの安全を守るため、障害児学校の教育環境整備を求めて、いっそう運動を強めます。

- 今季闘争を終結し、住民のいのちと安全を守るため、震災等の緊急対応に全力をあげることを求める申し入れ(6月20日)
- (1) 住民のいのちと健康を守り、被災者の生活再建を最優先にした府政運営を行うこと。
- (2) 今後も想定される強い余震や大雨に備えて、職員が迅速に緊急対応できるようあらためて周知徹底をはかること。
- (3) 昼夜分かたず、災害対応業務を担っている職員の休憩・休息時間の確保や健康管理、子育てや介護等要件のある職員への柔軟な対応について周知徹底すること。
- (4) 職員が業務と並行して、臨機応変に災害救助・復旧支援等にあたるため、国や他都道府県と同様にボランティア休暇を復活させること。
- (5) 十分に災害対応できる職員体制のため、職員・教職員の定数増を行うこと。
- (6) 防災拠点にならない咲洲庁舎から直ちに撤退すること。
- つきましては、現在交渉継続中の闘争については終結するとともに、震災等の緊急対応に全力をあげることを強く申し入れるものです。引き続き、今後とも良き労使慣行を維持・発展させ、職員・教職員が住民と子どもたちの安全・安心確保のため、仕事に専念できる賃金・労働条件の確立を求めます。

大障教ホームページアドレス <http://fc06331220171211.web2.blks.jp/> Eメール アドレス : fushoukyou_1@mtb.biglobe.ne.jp



働く人の命を危険にさらすとして批判を浴びた「働き方改革」一括法が、自民・公明・維新などの賛成で可決・成立しました。過労死家族が懸命に反対を訴え、すべての労働組合がこぞって反対する中、成立を強行した安倍内閣の責任は重大です。

この法律には、労働時間の規制を外す、高度プロフェッショナル制度(残業代ゼロ制度)が戦後日本の労働法制に初めて盛り込まれました。これは、週休2日にあたる年間104日の休みを与えれば、24時間労働を48日間連続させても、それを規制できない仕組みです。

「残業時間の上限規制」は、過労死ラインの月100時間が合法化されました。「同一労働・同一賃金」についても、賃金格差を温存・固定化する内容で、通常の労働者の待遇引き下げは、改正の趣旨に反すると周知徹底する」との付帯決議が付けられる始末です。

この法律は、法案づくりの出発点から、労働時間調査のデータねつ造や隠れいり大量に発覚し、国会提出そのものが問われていたものです。また、安倍首相が最重要法案に位置付けたにもかかわらず、審議日程は大幅に遅れ、強引に会期延長をしなければ成立できませんでした。そのこと自体が、この法律の道理のなさを浮き彫りにしています。

法律は成立したものの、肉親を過労死で奪われた人たちの訴えなどにより、財界が一番求めていた裁量労働制の対象拡大は、法案から削除させました。引き続き、労働者の健康を確保するとした政府答弁を守らせ、労働者保護のための、乱用防止措置を定めさせるなどのとりくみが重要です。

ろう学校4校新転任歓迎学習会 「そうだ！先輩に聞こう！」

ろう教育への熱い思いと魅力いっぱいのお話に感動！

6月15日(金)、府立聴覚支援学校4校合同で、新歓教研をおこないました。「聴覚障害教育の『いろは』と魅力」と題して、堺聴覚支援学校の松川さんと中央聴覚支援学校の中島さんのお話を聞きました。2人とも、ろう教育を10年程経験された中学部の先生です。中央聴覚支援、堺聴覚支援、生野聴覚支援、だいせん聴覚高等支援の4校と、聴覚支援以外からの1名を含め、41名が参加しました。

松川さんは、教職経験10年の内、8年担当している通級でのとりくみを話しました。松川さんは、「きこえにくいことは迷惑なのか」という問いに、「そんなことはない」と伝えても、

員が低めてはいけなとも述べました。最後に、クラブ活動のとりくみについて、対外試合などを通して「ろうの子もたちには、対等である」という自信を育て、聴こえる人の見方も「対等である」と変えていきたい」と話し、ろう教育への熱い思いに会場も熱くなりました。

感想で～す！

普段、ほとんど知らない通級のことについて知ることができて良かったです。最初の作文は本当に心に残りました。地域の学校にいる生徒たちに寄り添っている姿、すごいと思いました。最初に見た作文の裏に、様々な工夫があることを知れてとても良かったです。クロスワードパズルやってみたくまりました。中島先生のお話から、教科の指導に工夫されている様子がよくわかりました。子どもたちの気持ちに添いながら、しっかり教科指導できるようにしていきたいと思いました。10年以上の先輩から、ろう教育の魅力を改めて教えていただきました。ことばを大切に、何か言いたいことがあるだろうと、ことばの活動を支援することの重要性にハッとする気持ちになりました。松川先生が子ども心を受けとめておられるその姿勢に感動しました。そのように心の扉を開けるように私も取り組めたらいいなあと感じました。



学習会には41名が参加

そうとは思えない現実直面している子どもたちに、柔らかく上手に自分の中に取り込んでいけるよう支援していけたら」という思いを語りました。そして、通級に通う小学生2人が書いた「きこえにくさについて」の作文を紹介し、自分の障がいを理解するためには、「きこえにくさ」だけでなく、「自分の得意な事も知る」「自分を知ることが大事」と続けました。また、低学年の時から、自分の気持ちの説明できる言語力や、相手の知識や心情を推測できる力など育てるために、さまざまなクイズやクロスワードパズルを作りながら学習にとりくんでいる様子を具体的に紹介していただきました。

中島さんは、「きこえにくい子どもたちへの英語指導」と題して話しました。はじめに、「きこえにくい子どもたちには英語に“ルビ”をふる必要がある」と語り、語彙を増やすためには読み方がわかるという意味がわかりやすいと自身の考えを話されました。そして、きこえにくい子どもたちがどうすれば英語を習得できるか、単語の覚え方や文法のパターン化など工夫していることを教えていただきました。また、教科書の登場人物に着目してストーリーを作り、子どもたちが教科書をワクワクして読めるように工夫しているというお話には、会場も思わずきこまれました。生徒への接し方として、「幼いから」きこえないから」と、生徒の可能性を教

おふたりのろう教育への情熱と丁寧に積み重ねられた実践に、ろう教育への魅力をたっぷり感じたひとときとなりました。居酒屋での交流会には33名もの参加があり、職場での交流を深めたり、学校を越えた交流が広がったりし、次回への期待も高まりました。

大障教定期大会発言ダイジェスト その6

全国臨時教職員問題学習交流集會にぜひご参加を

臨対部 玉城代議員

私の職場にいる幼稚部の若い講師の先生は、幼稚園教諭免許を所有して働いておられます。でも、採用試験を受けられませんでした。小学校など、他の教員免許を取得しようと思っても勉強する時間がなく、任用が続きません。再任用も初任者

けば仕事も増え、ますます困難になります。また、臨時寄宿舎教員として働く方は、寄宿舎の採用試験がないので、正規への道がありません。正規採用されたければ、試験を受けてください」と府教委は言いますが、この問題を何とかしなければなりません。今年8月10日、12日に全国臨時教職員問題学

習交流集會が大阪で行われます。前回は2008年、橋下府政による府立高校非常勤職員350名一斉解雇の反対運動を展開している中で開催された。ぜひこの夏の大阪集會に職場の臨時教職員に呼びかけ、一緒にご参加ください。